

## 簡易公募型に準じた競争入札方式（総合評価落札方式【簡易型】）に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成24年度本予算が成立し、予算示達がされることを条件とするものです。

平成24年 3月19日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 石垣港湾事務所長 林 健太郎

### 1. 業務概要

(1) 業務名 竹富南航路周辺サンゴ移設 (電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、竹富南航路の浚渫箇所及び周辺に生息しているサンゴの現況調査、移設及びモニタリング調査を行うものである。

なお、本業務は入札前に配置予定管理技術者の経験及び能力、実施方針等を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

・調査準備 1式

【調査準備】

・事前調査 1式

【踏査、事前調査】

・サンゴ移設 1式

【サンゴ移設、モニタリング調査(1)、モニタリング調査(2)】

・解析・考察 1式

【結果の考察・観察】

・報告 1式

【報告、報告書作成】

・業務完成図書作成 1式

(3) 主たる部分

本業務における「主たる部分」は港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書第1編共通編第1章1-29再発注の禁止に示す他、次のとおりとする。

・事前調査

・サンゴ移設

・解析・考察

(4) 再委託の禁止

本業務について、主たる部分の再委託は認めない。

(5) 履行期間 契約締結の翌日～平成25年3月22日

(6) 本業務は、入札前に業務計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

(7) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。詳細については入札説明書による。

(8) 本業務は低入札により受注した場合、当該業務については、表彰の対象としない試行業務である。

(9) 本業務は、競争参加資格を有すると認められたものに対し、見積参考資料を開示する試行業務である。

### 2. 指名されるために必要な要件

入札参加者は、2-1に掲げる資格を満たしている単体企業又は2-2に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

なお、本業務に係る申込者は、別途発注予定の「平成24年度石垣港監督補助業務」(以下H2



(1) 参加表明書の提出者に対する要件

同種又は類似業務の実績

下記に示される同種又は類似業務等について、平成13年度から本案件の公示日までに完了した国、都道府県、政令市等の公共事業を実施する機関が発注した契約金額100万円以上の業務（再委託による業務の実績は含まない）において1件以上の実績を有さなければならない。

- ・同種業務：サンゴの移設を実施した業務
- ・類似業務：サンゴの環境調査を実施した業務

なお、設計共同体の場合は構成員の全ての者が1件以上の実績を有すること。

実績として挙げた個々の業務成績が、沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）であり、かつ、平成14年4月1日以降に完了したもので請負業務成績評定を得ているものにおいては、60点以上であること。

平成20年度から22年度末までに完了した業務のうち、沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）の年度毎の平均業務成績が2年連続で60点未満でないこと。

ただし、100万円以上の沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）の実績がない場合は、この限りではない。

業務実施体制

業務の主たる部分を再委託するものでないこと。

業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。また、設計共同体の場合に、業務の分担構成が必要以上に細分化されていないこと。

(2) 配置予定技術者に対する要件

外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM、港湾海洋調査士相当との旧建設大臣認定（建設経済局建設振興課）又は国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課又は建設市場整備課）を受けている必要がある。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

指名通知の日は平成24年4月4日（水）を予定する。

なお、配置予定技術者とは予定管理技術者、及び予定担当技術者のことをいう。

予定管理技術者

予定管理技術者については下記のア) ㍷) に示す条件を満たす者であり、イ) の実績を有する者であることとする。

ア) 下記のいずれかの資格を有する者

- [1] 技術士【総合技術監理部門（建設 - 建設環境又は環境）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- [2] 技術士【建設部門（建設環境）又は環境部門】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- [3] RCCM（建設環境部門）、港湾海洋調査士（環境調査部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

イ) 下記のいずれかの実績を有する者。

- [1] 平成13年度から本案件の公示日までに完了した国、都道府県、政令市等の公共事業を実施する機関が発注した契約金額100万円以上の業務（再委託による業務の実績は含まない）のうち、以下に記載する「同種又は類似業務」において1件以上の実績を有する者。

- ・同種業務：サンゴの移設を実施した業務
- ・類似業務：サンゴの環境調査を実施した業務

なお、実績として挙げた個々の業務成績が、沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）であり、かつ、平成14年4月1日以降に完了したもので請負業務成績評定を得ているものにおいては、60点以上であること。

り)平成20年度から22年度末までに完了した業務について、担当した沖縄総合事務局開発建設部発注業務(港湾空港関係)及び地方整備局発注業務(港湾空港関係)の年度毎の平均業務成績が2年連続で60点未満でないこと。

ただし、100万円以上の沖縄総合事務局開発建設部発注業務(港湾空港関係)及び地方整備局発注業務(港湾空港関係)の実績がない場合は、この限りではない。

- (3) 指名されるために必要な要件確認のため、添付を義務づけた技術資料等において、添付がなく、記載内容の確認できない場合は、書類不備により、指名されるために必要な要件の確認ができないとして失格とする。

### 3. 総合評価に関する事項

#### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び業務の実施方針をもって入札をし、次の各要件に該当するものうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。  
なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払いの原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とするところがある。

落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

なお、本業務は、「低入札価格調査及び詳細な低入札価格調査(試行)対象業務」(以下、「低入札価格調査」という。)であり、低入札価格調査の詳細は入札説明書によるものとする。

上記調査は、資料の提出及びヒアリングを実施するが資料の提出を行わない場合、ヒアリングに応じない場合(辞退を含む)は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

本業務は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

#### (2) 総合評価の方法

評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点 = (価格評価点の配分点) × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

技術評価点の算出方法

技術提案の内容に応じ、下記ア) 1) の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

ア) 配置予定技術者の経験及び能力

1) 実施方針等

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点 = (技術評価点の満点(60点)) × (技術評価の得点合計 / 技術評価の配点合計)

総合評価は入札者の申込みに係る上記ア) 1) により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値(評価値)をもって行う。

#### (3) 技術評価点を算出するための基準

詳細は入札説明書による

#### 4. 入札手続等

##### (1) 担当部局

〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町1番地の10  
内閣府 沖縄総合事務局 石垣港湾事務所 総務課 総務係  
電話 0980-82-4740 FAX 0980-83-8760

##### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び交付方法

入札説明書は電子入札システムから入手するものとする。(ただし、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記4.(1)にて交付する。)

交付期間：平成24年3月19日(月)～平成24年4月24日(火)までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時00分までとする。

##### (3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2-1.(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

##### (4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成24年3月28日(水)17時00分  
ただし、紙入札方式による場合は、同日の17時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記4.(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)。

##### (5) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成24年4月19日(木)17時00分  
ただし、紙入札方式による場合は同日の17時00分

提出場所：上記4.(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)。

##### (6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により沖縄総合事務局 石垣港湾事務所 総務課 総務係に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは平成24年4月25日(水)17時00分まで。

持参による場合の締め切りは平成24年4月25日(水)17時00分まで。

開札日時：平成24年4月26日(木)11時00分

開札場所：沖縄総合事務局 石垣港湾事務所

#### 5. その他

##### (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。

契約保証金 免除。

##### (3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

##### (4) 手続における交渉の有無

無。

##### (5) 契約書作成の要否

要。

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約特約事項として添付する。

##### (6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記4.(1)に同じ。

##### (7) 本案件は提出資料及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

##### (8) 詳細は入札説明書による。

6 . Summary

- ( 1 ) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Okinawa General Bureau ,  
Ishigaki Port Office chief
- ( 2 ) Subject matter of the contract : Coral transfer investigation
- ( 3 ) Time-limit to express interests by electronic bidding system  
: 17:00 28 March 2012
- ( 4 ) Time-limit for the submission of tenders interests by electronic bidding system  
: 17:00 25 April 2012
- ( 5 ) Bid Opening : 11:00 26 April 2012
- ( 6 ) contact point for tender documentation : Okinawa General bureau , Ishigaki port office ,  
1-10 Misakicho , Ishigaki City Okinawa Prefecture , 907-0012 Japan , Tel 0980-82-4740